

【鳥屋野運動公園野球場等指定管理者募集に係る質問及び回答】

No	書類名	頁・項目	質問内容	回答
1	募集要項	P 3 5 (1) 指定管理料	指定管理経費について、光熱費高騰等社会情勢に大きく影響を受けることから、上限額算定の際の光熱水費内訳をご教示ください。	上限額のうち、光熱水費の内訳は5年総額で35,300千円です。
2	募集要項	P 3 5 (1) 指定管理料	上限額算定後に、新潟県の最低賃金が過去最大の「41円(約4.6%)増」(令和5年10月予定)となることについて、指定管理料への追加措置等は想定されていますでしょうか。	従業員の最低賃金の引き上げについては、別紙2「管理運営上のリスク分担表」の施設の管理運営に直接関係する制度改正等にはあたらず、リスク分担は指定管理者となるため、追加措置等は予定していません。※別紙2「管理運営上のリスク分担表」に例示の追記を行います。
3	募集要項	P 3 5 (1) 指定管理料	最低賃金上昇に伴い、労働集約的業務や法定点検業務等の再委託に係る経費に大幅な影響が想定されます。募集要項には再委託先の適切な労働・雇用条件把握も指定されていますが、指定管理料上限額への措置は行われていますでしょうか。	最低賃金の引き上げによるリスク分担はNo.2の回答のとおりです。 再委託業務については、現行の仕様から見直しを行うなど経費縮減したうえで、委託先の労働や雇用条件が適切なものとなるよう確認をお願いします。
4	募集要項	P 7 9 (7) 評価会議の開催	プレゼンテーション時間にに応じて準備する資料の量が異なるため、プレゼンテーションの時間(分)をご教示ください。	プレゼンテーション20分、質疑応答10分を予定しています。
5	募集要項	P 7 9 (7) 評価会議の開催	新潟市環境優良事業者等認定制度「3R推進部門」において認定を受けていますが、新潟市HPに明記のとおり、本公募において「加点対象」となりますでしょうか。また、加点数をご教示ください。	「資料2 鳥屋野運動公園野球場等指定管理者選定基準・評価項目」のとおり評価会議において評価を行いますので、認定を受けていることをもって加点対象とはなりません。関連項目として資料2の評価基準に環境保護への取組の項目があります。
6	募集要項	P 7 9 (7) 評価会議の開催	新潟市健康経営認定制度において「シルバークラス」の認定を受けていますが、新潟市HPに明記のとおり、本公募において「加点対象」となりますでしょうか。また、加点数をご教示ください。	「資料2 鳥屋野運動公園野球場等指定管理者選定基準・評価項目」のとおり評価会議において評価を行いますので、認定を受けていることをもって加点対象とはなりません。関連項目として資料2の評価基準に働きやすい職場環境づくりの項目があります。
7	募集要項	P 1 2 20 職員通勤用に敷地内駐車場を利用する場合	指定管理に必要な経費として算定する必要があるため、敷地内駐車場を使用する場合、1台当たりの使用料単価と使用台数の考え方をご教示ください。また、当該経費について区試算による経費を上限額に見込まれていますでしょうかご教示ください。	近隣に駐車場が無いなどやむを得ない場合に、指定管理者との協議により決定しますが、本施設については、1台あたり月額6,000円を参考にしてください。使用台数は、提案の人員配置内で必要最小限の台数を協議の上決定します。(例えば、午前、午後で別の人が使用する場合でも、1日を通して1台分の利用であれば1台とカウントします) また、当該経費については上限額に計上していません。

8	様式9-ア,ウ	収支計画書	敷地内駐車場を利用する場合に必要な行政財産使用料について、【支出】区分の科目及び詳細はどこに記載すべきかご教示ください。	人件費の中に含めることで、差し支えありません。
---	---------	-------	--	-------------------------